【令和８年５月改正版　家庭配付用資料】

学校における休校の基準や登下校の対応について

浜松市教育委員会・浜松市立村櫛小学校〔℡489－2824〕

緊急時には学校から連絡ができない場合がありますので、以下の基準をあらかじめ御確認ください。

＜保護者の皆様へのお願い＞

・地域や通学路が危険な状況にあり「安全に登校できない」と保護者が判断した場合は、自宅等でお子様の安全を確保してください。その場合は、できる限り学校へ連絡をお願いします。
・状況によっては、登校時刻や下校時刻を変更したり、中学校区で対応を揃えたりするなど、基準と異なる場合があります。
・下校時刻を早めた場合、帰宅できない児童生徒は学校に留め置きます。
・家族の避難場所や登下校時の約束等について、日頃から御家庭で確認をお願いします。
・引き渡しの際は、学校周辺の混雑が予想されますので、自家用車での来校はご遠慮ください。

１　地震の発生

・本校は、中央区で観測された震度を基準とします。

震度	登校前	在校中	下校方法
震度４以下	開校	避難→安全確保→活動継続	通常どおり
震度５弱以上	休校	避難→安全確保→活動中止→ 学校または避難場所へ留め置き	安全確認後 保護者へ引き渡し

２　津波の発生（遠地津波の場合も含む）

・本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」に指定されています。
・地震が発生している場合は「１　地震の発生」を基本とします。

注意報・警報	登校前	在校中	下校方法
津波注意報	開校	避難→安全確保→活動継続	通常どおり
津波警報 大津波警報	休校	避難→安全確保→活動中止→ 学校または避難場所へ留め置き	保護者へ引き渡し

３　停電の発生

・学校のみ、地域全体など様々な被害が想定されるため、状況を確認して判断します。
・地震が発生している場合は「１　地震の発生」を基本とします。

停電情報	登校前	在校中	下校方法
学校または 地域の停電	午前７時００分 の時点で 休校	状況に応じて、以下の対応とする ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・保護者へ引き渡し

4　気象情報（注意報、警報、危険警報、特別警報）の発表

・本校は、「浜松市南部」への発表を基準とします。

気象情報	登校前	在校中	下校方法
＜注意報＞ 強風注意報 **レベル２大雨注意報**　等 ＜警報＞ 波浪警報 **レベル３大雨・氾濫警報**	開校	活動継続	通常どおり
＜警報＞ 暴風・大雪・暴風雪警報 **レベル３土砂災害・高潮警報** **※避難情報を含む** **＜危険警報＞** **レベル４大雨・氾濫危険警報** **レベル４土砂災害・高潮危険警報** **※避難情報を含む** ＜特別警報＞ 暴風・大雪・暴風雪特別警報 **レベル５大雨・氾濫特別警報** **レベル５土砂災害・高潮特別警報**	午前 7. 時 00 分の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討 ・安全に下校できない→学校へ留め置き→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・保護者へ引き渡し

5　避難情報の発令

・河川氾濫については、これまでどおり河川水位情報をもとに避難情報が発令されます。避難情報「警戒レベル３高齢者等避難」以上が指定された地区（町名）に発令された時点で休校となります。

・土砂災害及び高潮については、気象情報「レベル３土砂災害警報」「レベル３高潮警報」以上の発表、及び避難情報「警戒レベル３高齢者等避難」以上が指定された地区（町名）に発令された時点で休校となります。

・本校は、以下の対象河川・対象地区への発令を基準とします。

発令された情報	登校前	在校中	下校方法
「土砂災害」「高潮」庄内地区	午前７時００分の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討 ・安全に下校できない→学校へ留め置き→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・保護者へ引き渡し

6　その他の対応

・登校前に、静岡県を対象にＪアラートが発令された場合は、登校せず自宅等でお子様の安全を確保してください。その後の対応については、学校からの連絡をお待ちください。

・お子様が不審者事案や交通事故に遭われた場合は、御家庭から 110 番通報をしてください。状況が分かり次第、学校への連絡をお願いします。

・その他、お子様の安全に関わる事案が発生した際には、災害発生時と同様にお子様の安全を優先してご対応ください。